

第45回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月16日（土曜日）午前10時

開催場所

名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム
※末尾の会場のご案内図をご参照ください。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

目次

第45回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
連結計算書類	13
計算書類	21
監査報告書	28
株主総会参考書類	32

株式会社 NITTOH

(登記社名 株式会社ニットー)

証券コード：1738

証券コード 1738
平成30年5月31日

株主各位

名古屋市北区平安二丁目10番19号
株式会社NITTOH
(登記社名 株式会社ニットー)
代表取締役社長 中野英樹

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月15日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月16日（土曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.nittoh-info.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、国内生産や設備投資が緩やかに増加し、企業収益の改善、雇用・所得環境の改善、株式価格の上昇が続き、緩やかな回復が継続いたしました。しかしながら、海外では、米国の景気回復、欧州各国やアジア諸国での緩やかな景気回復傾向はあるものの、各国の政策に関する不確実性などの景気下振れリスクや地政学的リスクがあり、今後のわが国への影響が懸念されております。

当社グループの中心となっている住宅建築業界におきましては、住宅取得に対する諸施策が継続、マイナス金利政策による住宅ローンの低金利での推移などがありましたが、少子高齢化の影響は大きく、賃貸住宅においても空室リスクへの懸念が高まり、建築需要は弱含みで推移いたしました。一方、建設ストックに対する改修・リフォーム需要は、底堅く推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社グループの建設工事事業において、新築戸建住宅向けの各種工事は低調に推移したものの、既存住宅への改修・リフォーム工事は好調に推移し、集合住宅や非住宅でのガス設備機器の新規組み込みや、改修防水工事、外壁改修工事が増加いたしました。また、当社が販売する注文戸建住宅や中古マンションのリノベーション物件は増加しており、業績は伸長いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は83億6千5百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は3億8千6百万円(前年同期比7.2%増)、経常利益は4億1千8百万円(前年同期比8.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億7千8百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

なお、部門別の状況は、次のとおりであります。

① 建設工事事業

(ユーティリティー)

ユーティリティーは、ガス設備工事及び太陽光発電システム設置工事を中心としております。ガス販売自由化により、ガス会社のガス設備販売に対する営業方針変更の影響もあり、新築住宅向けの新規組み込み件数及び既設住宅向けのガス設備機器の取り替え件数や価格が減少、さらに、太陽光発電システム設置工事の件数も減少しており、業績確保は厳しい状況となりました。この結果、売上高は9億8千3百万円(前年同期比13.9%減)となりました。

(リフォーム)

リフォームは、住宅の新築や不動産販売を含めた各種建設物のリフォームや改修・修繕工事を中心としております。個人消費者からの中規模リフォーム件数は増加しており、工事規模も大型化いたしました。また、集合住宅などの中規模建設物に対する補修・修繕工事の件数、注文戸建住宅の販売、中古マンションのリノベーション物件の販売も堅調に推移したことから、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は25億9千3百万円(前年同期比15.9%増)となりました。

(防水)

防水は、F R P 防水、シート防水等の各種防水工事を中心としております。新築戸建住宅向けの防水工事の件数は減少しておりますが、既設建物に対する改修案件は増加しており、業績は伸長いたしました。この結果、売上高は19億1千7百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

以上の結果、建設工事事業の売上高は54億9千3百万円(前年同期比4.9%増)、営業利益は3億円(前年同期比22.8%増)となりました。

② 住宅等サービス事業

住宅等サービス事業は、住宅の保護という観点から、特に床下環境の改善及びシロアリ対策を中心しております。シロアリ対策の各種工事はわずかに増加いたしましたが、床下環境改善の防湿商品の販売は減少しており、業績は確保したものの、利益面では厳しい状況となりました。

以上の結果、住宅等サービス事業の売上高は11億2千3百万円(前年同期比1.6%増)、営業利益は1億2千7百万円(前年同期比13.4%減)となりました。

③ ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、首都圏のビルの窓及び外壁のクリーニング、マンション、公共施設などの清掃管理サービスを中心しております。業界全体として人手不足が顕著であり、清掃スタッフを確保するためのコスト増加や賃金相場の上昇により、原価の上昇が続いております。しかし、窓、外壁清掃に加えて、床清掃を強化したことや、名古屋地区や埼玉地区での受注が好調だったことにより、業績は伸長いたしました。

以上の結果、ビルメンテナンス事業の売上高は17億4千8百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益は1億5千9百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は4億2千8百万円であり、その主なものは、関西地区の事務所建設費用の支出及び本社事務所建設用地の購入などであります。なお、これらの設備投資資金は、自己資金でまかなっております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

住宅・建設業界では、少子高齢化と住宅寿命の長寿化により新築着工件数は減少を続けており、その傾向は今後さらに顕著になっていくと予想されております。一方で、利用可能な建設ストックは着実に増加しており、老朽化した建設ストックの再生需要も活発であり、建設業界はストックが主流の時代へと移行しております。

当社グループは、このような状況下で、新築戸建住宅向けの事業も継続しつつ、既存住宅、既存建設物向けの事業をさらに強化してまいります。大手ハウスメーカーや大手ビルメンテナンス会社から、新築、既築を問わず、得意とする専門工事分野の安定した受注を図るとともに、総合的なメンテナンス、改修、リニューアルの受注が増やせるように、提案能力や施工能力の強化に努めてまいります。また、集合住宅、商業施設、ビル、工場といった戸建住宅以外の建設物での受注を増加させていますが、これらに対応できる人材の確保、教育に努め、さらに事業拡大に努めてまいります。

一方、不動産を再販するビジネスをさらに増加させるため、中古不動産の仕入業務の強化と付加価値を高めることのできるリノベーションに注力し、請負によるリフォーム事業も含め、デザイン力、企画力の強化に努めてまいります。さらに個人消費者に直接販売するために展開しているリフォームショップ「デアール」、新築注文・分譲住宅「セブンハウス」の営業強化にさらに努め、中古不動産の販売とも連携し、知名度を高めていける施策をとっています。

建設業界では、人手不足が大きな問題となっていますが、当社グループにおいても、ビルメンテナンス事業も含め、施工スタッフ、営業・管理スタッフとも不足している状況が続いている、人材の確保と教育が最重要課題となっています。多様な人材が、働きやすく、やりがいの持てる職場になるよう環境整備に努め、社員が長く健康的に働くように社員の健康増進対策も行ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第42期 平成27年3月期	第43期 平成28年3月期	第44期 平成29年3月期	第45期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高(百万円)	6,852	7,480	8,004	8,365
経常利益(百万円)	265	408	386	418
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	191	252	269	278
1株当たり当期純利益	47円27銭	62円27銭	66円53銭	68円82銭
総資産(百万円)	4,102	4,470	4,596	5,245
純資産(百万円)	2,515	2,727	2,945	3,161

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
建設工事事業	ガス関連各種住宅設備工事(主に温水床暖房工事) 太陽光発電システム設置工事 その他一般住宅設備工事(空調及び各種冷暖房工事) 給排水(上下水道配管)工事 各種建築及びリフォーム工事住宅 戸建注文住宅建築工事、設計、施工管理 土地などの不動産物件の販売、仲介、斡旋 耐震補強システムの販売、耐震診断、企画、コンサルティング等 F R P 防水・シート防水、改修防水及びその他各種防水工事
住宅等サービス事業	シロアリ予防、駆除、再予防作業、防湿及び防湿剤作業 ハウスクリーニング作業
ビルメンテナンス事業	ビルの窓、外壁のクリーニングサービス マンション、公共施設などの清掃管理サービス

(7) 主要な営業所等

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	名 古 屋 市 北 区	三 河 営 業 所	愛 知 県 岡 崎 市
春 日 井 事 業 所	愛 知 県 春 日 井 市	セ ブ ン ハ ウ ス 事 業 部	愛 知 県 岡 崎 市
東 京 中 央 営 業 所	東 京 都 台 東 区	名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 北 区
東 京 西 営 業 所	東 京 都 町 田 市	岐 阜 営 業 所	岐 阜 県 各 務 原 市
甲 信 営 業 所	長 野 県 松 本 市	京 滋 営 業 所	滋 賀 県 栗 東 市
静 岡 営 業 所	静 岡 市 駿 河 区	奈 良 営 業 所	奈 良 県 磐 城 郡 三 宅 町
北 陸 営 業 所	石 川 県 金 沢 市	阪 神 営 業 所	大 阪 府 豊 中 市

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社ビルワーク	東 京 都 台 東 区	日本住宅耐震補強株式会社	名 古 屋 市 北 区

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
398名	2名増	41.1歳	9.9年

(注) 従業員数には嘱託者9名が含まれております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ビルワーク	千円 10,000	% 100.0	ビルの窓、外壁のクリーニング作業 マンション、福祉施設などの清掃管理業務
日本住宅耐震補強株式会社	10,000	55.0	住宅耐震補強システムの販売、コンサルティング等

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 13,400,000株
- ② 発行済株式の総数 4,060,360株(自己株式7,257株を含む。)
- ③ 当事業年度末の株主数 830名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ナカノコーポレーション	1,020,000株	25.16%
堀由紀子	520,000	12.82
奥田清人	300,000	7.40
NITTOH社員持株会	156,300	3.85
堀裕紀	149,000	3.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	90,000	2.22
株式会社愛知銀行	82,000	2.02
東邦瓦斯株式会社	60,000	1.48
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	60,000	1.48
中野英樹	56,000	1.38

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(7,257株)を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中野英樹	経営統括 株式会社ビルワーク 代表取締役社長 日本住宅耐震補強株式会社 代表取締役社長
常務取締役	藤岡泰典	東京事業部長
常務取締役	奥田清人	法人事業部長
取締役	伊藤寿朗	総務、経理、財務、IR、法務担当 経理部長
取締役	鈴村和也	建設事業部長
常勤監査役	加藤敬三	
監査役	長谷川敏也	公認会計士、税理士 税理士法人アズール 代表社員
監査役	矢崎信也	弁護士 村瀬・矢崎綜合法律事務所 パートナー 株式会社ソトー 社外監査役

- (注) 1. 監査役長谷川敏也及び矢崎信也の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役長谷川敏也氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役矢崎信也氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として法令についての高度な能力・見識等を有するものであります。
4. 当社は、監査役長谷川敏也氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これにより、各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	5名	52,710千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,680千円 (3,600千円)
合計	8名	60,390千円

- (注) 1. 株主総会の決議（平成10年9月1日開催の臨時株主総会決議）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く。）は年額100,000千円であり、監査役報酬限度額は年額30,000千円であります。
2. 上記の金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
社外監査役	長谷川 敏也	税理士法人アズール	代表社員	当社と税理士法人アズールとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	矢崎 信也	村瀬・矢崎綜合法律事務所	パートナー	当社と村瀬・矢崎綜合法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社ソトー	社外監査役	当社と株式会社ソトーとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	長谷川 敏也	当事業年度開催の取締役会には、14回開催のうち全てに、また、監査役会には、9回開催のうち全てに出席し、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。
社外監査役	矢崎 信也	当事業年度開催の取締役会には、14回開催のうち13回に出席、また、監査役会には、9回開催のうち8回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、種々発言を行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 21,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬額の見積りの算定根拠などの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正性を確保する体制及びその運用状況

(1) 業務の適正性を確保する体制

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務執行が法令、定款、社内規程ほかを遵守し、適正かつ健全に行われるようとするための体制を強化いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「文書管理規程」に従って、取締役会議事録、稟議書などの重要書類、決裁書類を適切に保存及び管理し、取締役、監査役、内部監査室が適宜これらを閲覧できることといたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制につきましては、取締役会、監査役会、内部監査室が連携し、経営活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクを迅速に認識できるような体制づくりに努めます。また、具体的な対応については、その必要度に応じて、弁護士、監査法人、税理

士などの専門家と協議し、迅速かつ適切な対処ができるような体制づくりに努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しており、経営判断の迅速化、経営の意思決定、監督機能の強化に努めています。また、監査役は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、代表取締役社長が統括しております。子会社の業績報告を定期的に実施しており、円滑な情報の収集、伝達に努めています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役会の職務を補助すべき従業員を配置しておりませんが、監査業務の充実のために、必要に応じて、取締役会と監査役会との協議のうえ、補助業務を担当する従業員を配置することといたします。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の従業員の評価、人事異動、待遇などについては、取締役会と監査役会とが意見交換を実施し、監査役会の承諾を得ることとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査役に報告することとします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、内部監査室、監査法人との間で定期的に意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図ることとします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。また、必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察や顧問弁護士など外部専門家と連携、相談を速やかに実施することとしており、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

(2) 業務の適正性を確保する体制の運用状況

当社における業務の適正を確保するための体制といたしましては、取締役会、監査役会、内部監査室で、それぞれ実施しております。

取締役会は、取締役5名で構成しており、毎月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催して、重要事項を決定しております。

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成しております。監査役のうち、半数以上を社外監査役とすることで、独立性を強化しております。監査役3名は、毎月1回以上の定例取締役会及び臨時取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行を監視しております。年間を通じて実施されている内部監査の結果や必要に応じて実施される監査役監査の結果について、代表取締役社長や監査法人との間で意見交換を実施し、意思の疎通、連携の強化を図っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社の代表取締役社長がグループ会社の代表取締役社長を兼務しており、定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会に出席して、重要事項の決定及び当社への報告を実施しております。

また、内部統制システムの整備の状況は、社内に代表取締役社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置しており、従業員の日常業務遂行につきましては、社長指示のもとで年間を通じ、当社各部門及びグループ会社も含めた内部監査を実施し、内部統制の強化に努めております。

さらに、リスク管理体制につきましては、取締役会、監査役会、内部監査室が連携し、リスク管理に努めており、必要に応じて、事業運営上の検討事項及び診断等については、弁護士、監査法人、税理士などの専門家と協議し、隨時適切なアドバイスを受けております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,960,495	流 動 負 債	1,584,365
現 金 及 び 預 金	1,068,412	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	754,450
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,172,126	短 期 借 入 金	360,000
た な 卸 資 産	575,598	未 払 法 人 税 等	83,322
繰 延 税 金 資 産	51,918	賞 与 引 当 金	93,335
そ の 他	97,832	完 成 工 事 補 償 引 当 金	31,400
貸 倒 引 当 金	△5,393	そ の 他	261,857
固 定 資 産	2,284,863	固 定 負 債	499,016
有 形 固 定 資 産	1,967,478	退 職 給 付 に 係 る 負 債	340,686
建 物 及 び 構 築 物	542,120	長 期 未 払 金	21,660
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,067	そ の 他	136,669
土 地	1,390,000		
建 設 仮 勘 定	25,989		
そ の 他	6,300		
		負 債 合 計	2,083,381
無 形 固 定 資 産	9,322	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	2,672	株 主 資 本	3,135,801
そ の 他	6,650	資 本 金	186,072
		資 本 剰 余 金	145,813
		利 益 剰 余 金	2,805,800
		自 己 株 式	△1,883
投 資 そ の 他 の 資 産	308,062	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	26,175
投 資 有 価 証 券	76,908	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	26,175
繰 延 税 金 資 産	101,927	非 支 配 株 主 持 分	—
そ の 他	129,637		
貸 倒 引 当 金	△410		
		純 資 産 合 計	3,161,977
資 産 合 計	5,245,359	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,245,359

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,365,933
売 上 原 価	6,233,999
売 上 総 利 益	2,131,934
販売費及び一般管理費	1,745,161
営 業 利 益	386,772
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,458
受 取 手 数 料	4,591
受 取 保 険 金	12,692
そ の 他	20,018
	38,761
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	966
そ の 他	5,712
経 常 利 益	418,855
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	7,225
減 損 損 失	2,393
	9,618
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	409,236
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143,149
法 人 税 等 調 整 額	△12,473
当 期 純 利 益	130,675
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	278,560
	△393
	278,954

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	186,072	145,813	2,583,589	△1,883	2,913,591
当 期 中 の 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△56,743		△56,748
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			278,954		278,954
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					—
当 期 中 の 変 動 額 合 計	—	—	222,210	—	222,210
当 期 末 残 高	186,072	145,813	2,805,800	△1,883	3,135,801

	その他の包括利益累計額	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当 期 首 残 高	31,419	393	2,945,404
当 期 中 の 変 動 額			
剩 余 金 の 配 当			△56,748
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			278,954
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△5,243	△393	△5,637
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△5,243	△393	216,573
当 期 末 残 高	26,175	—	3,161,977

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ビルワーク、日本住宅耐震補強株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に該当する会社はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産……………個別法

原材料……………総平均法

未成工事支出金……………個別法

及び仕掛品

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸 倒 引 当 金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞 与 引 当 金………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金………完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	63,083千円
土 地	236,703千円
投資有価証券	29,430千円
合 計	329,217千円

担保に係る債務の金額

支払手形及び買掛金	89,534千円
短期借入金	350,000千円
合 計	439,534千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 356,866千円

(3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 発行済株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	4,060,360株	—	—	4,060,360株

(2) 自己株式の種類及び数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	7,257株	—	—	7,257株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	56,743千円	14.00円	平成29年 3月31日	平成29年 6月19日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月16日開催の第45回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

(イ)配当金の総額…………… 60,796千円

(ロ)1 株当たり配当額…………… 15円

(ハ)基準日…………… 平成30年3月31日

(ニ)効力発生日…………… 平成30年6月18日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行などの金融機関からの借入により資金調達を実施しております。なお、金融商品にかかるリスクを回避するため、原則として、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、与信管理規程に従い、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式であり、定期的に時価や発行先である上場企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に短期的な運転資金(短期)及び設備投資に必要な資金(長期)の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,068,412	1,068,412	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,172,126	1,172,126	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	76,908	76,908	—
資産計	2,317,447	2,317,447	—
(1) 支払手形及び買掛金	754,450	754,450	—
(2) 短期借入金	360,000	360,000	—
(3) 未払法人税等	83,322	83,322	—
(4) 長期未払金	21,660	21,092	△567
負債計	1,219,432	1,218,865	△567

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらの時価については、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期未払金

長期未払金の時価は、それぞれの債務ごとにその将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	780円14銭
1 株当たり当期純利益	68円82銭

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	2,276,293	流动負債	1,827,800
現金及預金	606,093	支払手形	78,951
受取手形	23,173	未払事業期短借入	608,609
完成工事未収入金	843,218	未払事業期未借入	45,881
営業未収入金	110,030	未払消費税	770,000
販売未用不動産	378,174	未払消費税	81,055
未成工事未支出手形	92,237	未払消費税	50,391
原材料及び貯蔵品	1,993	未払消費税	11,722
前繰延税金	86,070	未預り引き当金	47,487
未収入金	7,206	預成工事引当金	3,417
の貸倒引当	47,122	の貸倒引当金	78,000
	66,505	の貸倒引当金	31,400
	29,660	その他	20,884
	△15,193		
固定資産	2,375,630	固定負債	285,253
有形固定資産	1,572,976	退職給付引当金	134,966
建物	352,974	長期預り保証金	21,660
構築物	20,685		128,626
機械及び工具	3,049		
工具	3,622		
建物	1,166,655	負債合計	2,113,053
設備仮勘定	25,989	純資産の部	
無形固定資産	7,869	株主資本	2,516,073
ソフトウエア	2,672	資本剰余金	186,072
その他	5,196	資本準備金	145,813
投資その他の資産	794,784	利益剰余金	145,813
投資有価証券	65,817	利益剰余金	2,186,072
関係会社	605,892	その他の利益剰余金	13,700
繰延税金	34,109	別途積立金	2,172,372
差入保証金	86,392	繰越利益剰余金	1,050,000
の貸倒引当	2,981	自己株式	1,122,372
	△410	評価・換算差額等	△1,883
		その他有価証券評価差額金	22,795
			22,795
資産合計	4,651,923	純資産合計	2,538,869
		負債・純資産合計	4,651,923

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	
完 成 工 事 高	5,185,849
不 動 産 売 上 高	290,180
サ 一 ビ ス 売 上 高	1,125,239
	6,601,269
売 上 原 価	
完 成 工 事 原 価	4,076,165
不 動 産 売 上 原 価	252,261
サ 一 ビ ス 売 上 原 価	585,154
	4,913,580
売 上 総 利 益	
完 成 工 事 総 利 益	1,109,683
不 動 産 売 上 総 利 益	37,919
サ 一 ビ ス 売 上 総 利 益	540,085
	1,687,688
販売費及び一般管理費	1,485,382
営 業 利 益	202,306
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	51,361
経 営 指 導 料	20,640
そ の 他	23,321
	95,323
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,199
そ の 他	1,410
	8,609
特 別 損 失	289,019
固 定 資 産 除 却 損	7,225
減 損	2,393
子 会 社 株 式 評 價 損	500
税 引 前 当 期 純 利 益	10,118
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76,870
法 人 税 等 調 整 額	△6,308
当 期 純 利 益	70,562
	208,338

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本	剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	186,072	145,813	145,813
当期中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			
当期中の変動額合計	—	—	—
当期末残高	186,072	145,813	145,813

	株主資本				自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	利益剰余金	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計				
		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	13,700	1,050,000	970,777	2,034,477	△1,883	2,364,479		
当期中の変動額								
剰余金の配当			△56,743	△56,743		△56,743		
当期純利益			208,338	208,338		208,338		
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				—		—		
当期中の変動額合計	—	—	151,594	151,594	—	151,594		
当期末残高	13,700	1,050,000	1,122,372	2,186,072	△1,883	2,516,073		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29,654	29,654	2,394,133
当期中の変動額			
剰余金の配当		—	△56,743
当期純利益		—	208,338
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△6,858	△6,858	△6,858
当期中の変動額合計	△6,858	△6,858	144,735
当期末残高	22,795	22,795	2,538,869

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産……………個別法

原 材 料……………総平均法

未成工事支出金……………個別法

及 び 仕 挂 品

貯 藏 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物……………定額法

その他の有形固定資産………定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～47年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……………完成工事及び住宅等サービスに係る瑕疵担保の費用等に備えるため、完成工事高及びサービス売上高に過去の補修費の支出割合を乗じた額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物	63,083千円
土 地	236,703千円
投資有価証券	29,430千円
合 計	329,217千円

担保に係る債務の金額

工事未払金	89,534千円
短期借入金	350,000千円
合 計	439,534千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 280,489千円

(3) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	12,224千円
短期金銭債務	429,637千円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

金銭債務	21,660千円
------	----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	4,820千円
仕 入 高	12,390千円
販売費及び一般管理費	14,686千円
営業取引以外の取引高	81,545千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 7,257株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	4,681千円
賞与引当金	23,400千円
完成工事補償引当金	9,420千円
退職給付引当金	40,490千円
ゴルフ会員権	3,177千円
減損損失	14,303千円
子会社株式評価損	1,650千円
たな卸資産評価損	4,362千円
その他	19,371千円
繰延税金資産 小計	120,855千円
評価性引当額	△29,853千円
繰延税金資産 合計	91,002千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,769千円
繰延税金負債 合計	△9,769千円
繰延税金資産の純額	81,232千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

車両運搬具についてはリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ビルワーク	直接100	役員の兼任	資金の借入 (注1) 利息の支払 (注1) 経営指導料の受入 (注2) 建物の賃貸 (注3)	— 6,300 20,640 3,396	短期借入金 未払金 — —	420,000 186 — —

取引金額には消費税等が含まれておりません。

- (注) 1. 資金の借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保の提供は行っておりません。
 2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し、決定しております。
 3. 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて賃料金額を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	626円40銭
1株当たり当期純利益	51円40銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ニットー
(商号 株式会社NITT OH)
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋正伸㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮澤義典㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニットー(商号 株式会社NITT OH)の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニットー(商号 株式会社NITT OH)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告 替本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ニットー

(商号 株式会社NITT OH)

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋正伸㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮澤義典㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニットー(商号 株式会社NITT OH)の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告 替本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社NITT OH 監査役会
常勤監査役 加藤敬三 ㊞
監査役(社外監査役) 長谷川敏也 ㊞
監査役(社外監査役) 矢崎信也 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要課題として認識しております。配当につきましては、継続的に安定した利益還元を実施することを基本とし、決定する方針を採っております。

当期の期末配当は、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等とあわせて、業績や財務内容及び経済動向、配当性向及び純資産配当率などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額 60,796,545円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月18日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	なかのひでき 中野英樹 (昭和38年4月5日生)	<p>昭和63年4月 鹿島建設株式会社入社 平成9年9月 当社入社 平成10年6月 当社取締役管理部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長（現任） 経営統括（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社ビルワーク 代表取締役社長 日本住宅耐震補強株式会社 代表取締役社長</p>	56,000株

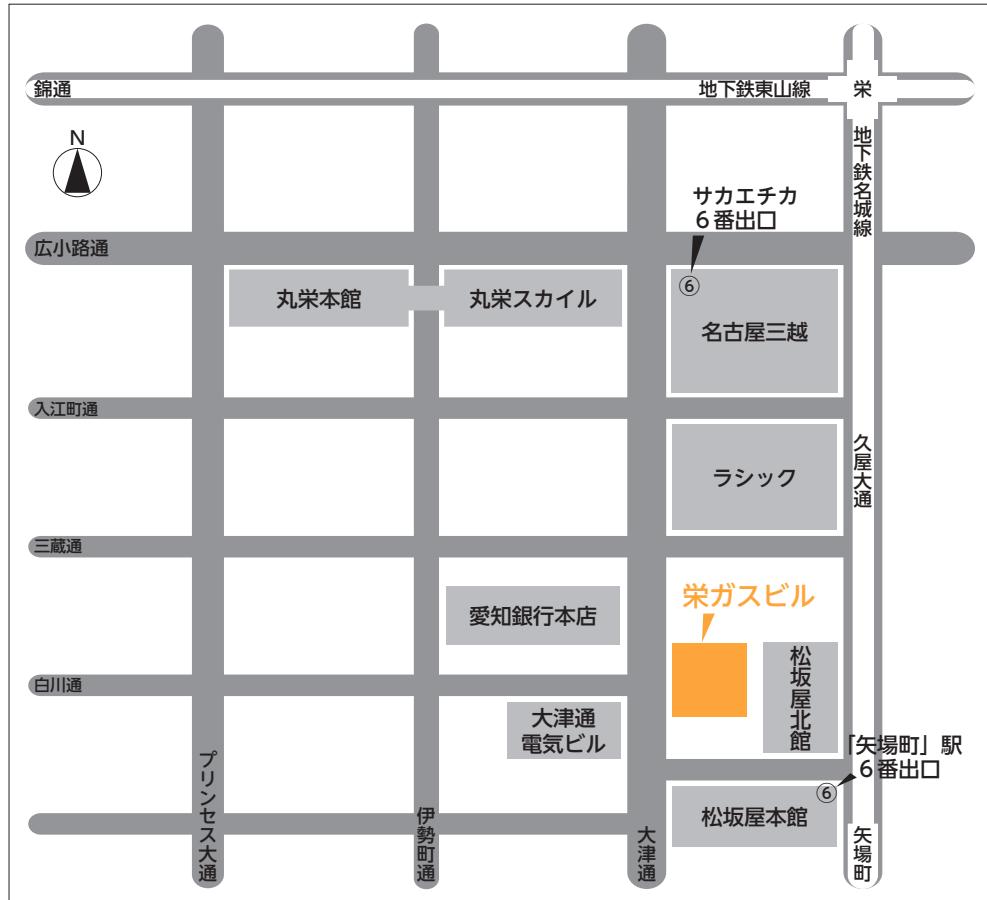
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	藤岡泰典 (昭和27年11月3日生)	昭和50年4月 中央信用金庫 (現 東京東信用金庫) 入社 平成5年1月 当社入社 平成7年10月 当社東京営業所長 平成15年5月 当社東京事業部長兼東京営業所長 平成22年6月 当社取締役東京事業部長兼東京営業所長 平成26年6月 当社常務取締役東京事業部長兼東京営業所長 平成27年6月 当社常務取締役東京事業部長 (現任)	20,000株
3	伊藤寿朗 (昭和42年3月30日生)	平成2年3月 杉浦会計事務所 (現 葵総合税理士法人) 入所 平成8年8月 当社入社 平成15年5月 当社経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長 経理、財務、IR、法務担当 平成22年9月 当社取締役総務部長兼経理部長 総務、経理、財務、IR、法務担当 (現任) 平成26年4月 当社取締役経理部長 (現任)	14,000株
4	鈴村和也 (昭和46年9月29日生)	平成7年12月 当社入社 平成14年3月 当社名古屋営業所長 平成18年7月 当社名古屋事業部長 平成20年3月 当社建築事業部春日井営業所長兼岡崎営業所長 平成22年4月 当社東海事業部副部長兼三河営業所長 平成25年6月 当社取締役東海事業部副部長兼三河営業所長 平成27年3月 当社取締役建設事業部長 (現任)	8,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場のご案内図

会 場　名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル 5階 キングルーム



交 通　地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車 松坂屋本館 北側

サカエチカ 6番出口より徒歩5分

地下鉄名城線「矢場町」駅下車 松坂屋北館 西側

「矢場町」駅 6番出口より徒歩2分

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

